

## 公の施設への指定管理者制度の導入

### 1. 移行状況

16年3月に策定した「公の施設の指定管理者制度運用指針」に基づき、原則公募により指定管理者制度の導入を進めてきた。その結果、制度の対象となる550施設のうち、16年度には9施設、17年度には267施設が移行し、18年4月には266施設が移行した（8施設は転活用や公の施設としての位置づけの廃止など）。

	公 募	随 意	計
16年度	-	9	9
17年度	66	201	267
18年度	111	155	266
計	177	365	542

### 指定管理者となる団体の種別

移行施設総数	株式会社など*	外郭団体を含む 共同事業体	外郭団体
542	329	11	202
-	60.7%	2.0%	37.3%

\* 「株式会社など」には民間社会福祉法人、NPO、地域団体を含む

### 2. 導入による効果

#### (1) 市民サービスの向上

新たなサービス	施 設 名
休館日の縮減	須磨海浜水族園、勤労市民センター、勤労会館、区民センター、海づり公園、六甲山牧場、北神戸田園スポーツ公園、北須磨文化センター、風見鶏の館、ラインの館、地区体育館、中央体育館、王子スポーツセンター、自然の家
開館（営業）時間の延長	勤労市民センター、勤労会館、海づり公園、六甲山牧場、駐車場（三宮・細田・新長田・新長田駅前・舞子駅前）、北須磨文化センター、青少年科学館、風見鶏の館、ラインの館、ポートアイランドスポーツセンター
その他	金の湯・銀の湯における平日専用回数券発行、三宮駐車場における低廉な料金設定、特別市営住宅における看護師による24時間健康相談サービスなど

#### (2) 効果額（公募施設による効果額）

17年度	3.7億円
18年度	10.0億円
計	13.7億円

いずれも対前年度予算との比較

### 3. 公募施設一覧

#### (1) 株式会社、民間社会福祉法人、NPO、地域団体が指定管理者となる施設（60）

17年度移行施設（32）	
アートビレッジセンター	自転車駐車場（24）
児童館	中突堤中央ターミナル
自然休養村管理センター	港湾緑地ハーバーランド広場
駐車場（3）	
18年度移行施設（28）	
国民宿舎須磨荘〔シーパル須磨〕	相楽園
セミナーハウス	北神戸田園スポーツ公園
青少年会館	布引ハーブ園
灘区民ホール	特別市営住宅〔シティハイツ〕
東灘区民センター小ホール	ポートアイランド市民広場
在宅福祉センター（4）	ヘリポート
老人デイサービスセンター（7）	青少年科学館
市民福祉スポーツセンター	婦人会館
駐車場（3）	

#### (2) 外郭団体を含む共同事業体が指定管理者となる施設（11）

18年度移行施設（11）	
六甲船客ターミナル	中央体育館
中突堤旅客ターミナル、ポートターミナル	王子スポーツセンター
地区体育館（4）	ポートアイランドスポーツセンター、ポートアイランドホール

#### (3) 外郭団体が指定管理者となる施設（106）

17年度移行施設（34）	
文化ホール	自転車駐車場（27）
産業振興センター	神戸港震災メモリアルパーク
水産体験学習館	風見鶏の館
駐車場（2）	
18年度移行施設（72）	
臨床研究情報センター	農業集落排水処理施設（24）
須磨海浜水族園	海づり公園（2）
国際会議場、国際展示場	六甲山牧場
勤労市民センター（4）	フルーツ・フラワーパーク
勤労会館	駐車場（2）
区民センター（6）	離宮公園
有馬温泉の館〔金の湯、銀の湯〕	森林植物園
市民福祉交流センター	北須磨文化センター
総合福祉センター	まちづくり会館
健康づくりセンター〔健康ライフラザ〕	中突堤中央ターミナル東館
高齢者総合ケアセンター〔老人健康センター〕	新港フェリーターミナル
在宅福祉センター（5）	須磨ヨットハーバー
点字図書館	防災コミュニティセンター
しあわせの村、しあわせの森	自然の家
ものづくり復興工場	ラインの館
ファッション美術館	生涯学習支援センター

#### 4. 随意施設一覧

##### (1) 民間社会福祉法人、NPO、地域団体が指定管理者となる施設（269）

16年度移行施設（8）	
児童館（6）	農村環境改善センター
歯科センター	
17年度移行施設（201）	
児童館（3）	知的障害者デイサービス施設（4）
学童保育施設	自立センター（4）
地域福祉センター（179）	ワークセンター（2）
身体障害者デイサービス施設（5）	在宅障害者福祉センター（3）
18年度移行施設（60）	
丸山コミュニティ・センター	母子福祉センター
児童館（21）	自然環境活用センター
地域福祉センター（2）	水産会館
高齢者介護支援センター（12）	多聞集会所
老人いこいの家（20）	

##### (2) 外郭団体が指定管理者となる施設（96）

16年度移行施設（1）	
児童館（1）	
18年度移行施設（95）	
有馬温泉観光交流センター〔有馬の工房〕	総合児童センター
太閤の湯殿館	総合運動公園
児童館（83）	市営住宅（7）
山の街福祉センター	

#### 5. 指定管理者の管理運営に対する評価

指定管理者による適正な管理運営の確保及び市民サービスの向上のため、外部委員も参画する指定管理者選定委員会において管理運営や利用者の満足度調査の結果等に対する評価を行う。また、評価結果は市のホームページ等で公表する。